

**新型コロナウイルス** 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

# 「港区史」自然編を刊行しました

「新修港区史(昭和54年5月)」の刊行から約40年ぶりに新しい「港区史」を編さんしています。

今回は、全12巻のうちの「港区史」自然編を刊行し、今後順次、刊行する予定です。

## 販売価格

自然編 3000円  
 (A4サイズ、フルカラー約110頁)

## 販売場所

- 区政資料室(区役所3階)
- 各総合支所管理課管理係(芝地区総合支所を除く)
- 郷土歴史館

## WEB公開

港区史のホームページ「デジタル版 港区のあゆみ」でも、今回刊行した「港区史」を見ることができます。

その他、写真やデータ、年表、区民の皆さんへのインタビュー動画、過去に刊行した「港区史」も公開していますので、ぜひご覧ください。

デジタル版 港区のあゆみ

<https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/Usr/1310305100/>



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「デジタル版 港区のあゆみ」のページをご覧いただけます。

デジタル版「港区のあゆみ」トップページ画面



港区のあゆみ

検索

## 刊行時期の変更について

図版等の整理や原稿の編集および校正等に時間を要することから、10月刊行を予定していた「図説 港区の歴史」については令和2年12月に、「港区史」通史編 原始・古代・中世、近世は、令和3年3月に刊行時期を変更します。

### 表 港区史 通巻一覧

第1巻	通史編原始・古代・中世
第2巻	通史編近世(上)
第3巻	通史編近世(下)
第4巻	通史編近代(上)※
第5巻	通史編近代(下)※
第6巻	通史編現代(上)※
第7巻	通史編現代(中)※
第8巻	通史編現代(下)※
第9巻	資料編1※
第10巻	資料編2※
第11巻	自然編
第12巻	図説 港区の歴史

※令和4年度末までに順次刊行



サイズ：縦29センチメートル 横21センチメートル

## 刊行記念イベント

「港区史」自然編の刊行を記念し、執筆者の河野 博氏による講演会「江戸前の魚と港区」を行います。



**対象** 区内在住・在勤・在学者

**とき** 11月28日(土)

午後1時30分～3時20分(予定)※開場は午後1時

**ところ** 伝統文化交流館

**定員** 25人(抽選)

**申し込み** 電話で、11月2日(月)～13日(金)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。港区ホームページからも申し込めます。Zoomを使用したオンラインでも生配信しますので、こちらでの視聴を希望する場合はその旨お伝えください。

☎5472-3710

## 問い合わせ

総務課区史編さん担当 ☎3578-2049 FAX3578-2976

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 都営住宅 入居者募集

## 募集住宅

### 家族向け・単身者向け

- (1)世帯向け(一般募集住宅):2356戸
- (2)若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅):755戸
- (3)居室内で病死等があった住宅:330戸

## 主な申し込み資格

都内に居住していること、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは、募集案内をご確認ください。

## 申込書・募集案内の配布期間

11月4日(水)~12日(木)  
※土・日曜を除く。

## 申込書・募集案内の主な配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

## 申し込み

郵送で、11月17日(火・必着)までに、募集案内添付の封筒で、指定の宛て先へ。

## 抽選日時

12月22日(火)午前9時30分~11時(予定)

## 抽選会場

都庁第二本庁舎1階ホール

## 問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター都営募集課  
11月4日(水)~17日(火)  
※土・日曜を除く。  
☎0570-010-810  
上記以外の期間  
※土・日曜、祝日を除く。  
☎3498-8894

担当課 住宅課住宅管理係

## 秋の火災予防運動11月9日~15日

### 「その火事を防ぐあなたに 金メダル」

これから冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。一人一人が防火意識をより一層高め、身の回りに十分注意し、火災の発生予防に努めましょう。

## 住宅での防火対策

建物で発生した火災のうち、約5割を「住宅」が占めています。火気の取り扱いや管理等に気を付け、次の

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント[3つの習慣・4つの対策]」を徹底しましょう。

## 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

## 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災物品を使用する。
  - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制をつくる。
- 防災物品のカーテン等を使用していますか**  
建物の高さが31メートルを超える

高層マンションは、避難に時間を要すること、火災拡大時の人命危険が大きいため、消防法により、居住している階に関係なく、使用するカーテンやじゅうたん等を防災物品にしなければなりません。

改めて、家の中を見直し、室内の安全対策に取り組みましょう。

## 問い合わせ

各消防署 ☎欄外参照  
防災課地域防災支援係  
☎3578-2512



## がん在宅緩和ケア支援センター 情報室

### 5回目 アドバンス・ケア・プランニング

「もしもの時」の医療・療養について考えたことはありますか。いつ「もしもの時」がやってくるか、誰にも分かりません。今のうちからできることを始めませんか。

## アドバンス・ケア・プランニングとは

「あなたの大切にしていることや、どのような医療・ケアを望んでいるかについて、自分自身で考えたり、家族や近い人、医療・ケアチームが話し合うプロセスの

こと」を言い、愛称は「人生会議」です。

厚生労働省の行った調査によると、人生の最終段階における医療・療養についてこれまでに考えたことがあるという人は約6割ですが、実際に家族等(※)や医療介護関係者と話し合いをしたことがある人は少なく、半数以上の人は話し合ったことがないという結果です。

※家族等:家族以外でも自分が信

頼して自分の医療・療養に関する方針を決めてほしいと思う人(知人・友人)を含む。

## 話し合ってみましょう

今は「いざとなったら治療はしない」と思っている、数日後には「1日でも長く生きたい、できる治療があるならやる」と人の気持ちは揺らいだり変わるものです。そのため、繰り返し話し合うことが大切です。家族や近い人それぞれの思いや価値観を表現しあうことで、医療・ケアチームもその思いを共有することができます。しかし、考えたくない、話し合いはしたくない、という人もいますので、そのような思いを受け止め

る必要もあります。

「人生会議」を重ねることで、自分の気持ちを話せなくなった「もしもの時」、家族や近い人は、「あなたなら、たぶんこう考えるだろう」と気持ちを想像しながら医療・ケアについて話し合いをすることができます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、がん在宅緩和ケア支援センターのホームページをご覧いただけます。

## 問い合わせ

がん在宅緩和ケア支援センター  
☎6450-3421 FAX6450-3583

## 肺の病気、COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知ろう

肺の生活習慣病といわれているCOPD(Chronic Obstructive Pulmonary Diseaseの略)は、主に喫煙が原因の病気です。肺に炎症が起り、悪化するとせきやたん、息切れ等の症状が強くなり、酸素吸入が必要になる等、生活に大きく影響します。

## 死亡者数が増加しています

COPDで亡くなる人の数が、平成30年は1万8577人と、近年において最多となりました。特に男性に多い傾向があり、日本では男性死亡原因の第8位です。

## こんな症状はありませんか

COPDは早期発見・早期治療が重要です。次のような症状がある人は、呼吸器専門医を受診しましょう。

- 少しの動作で息切れしやすい
- 1日に何度もせきが出る
- 黄色や粘り気のあるたんが出る
- 呼吸をするときにゼーゼー・ヒューヒューと変な音がする

## 予防も治療も「禁煙」が重要

COPDになる最大の原因は喫煙です。喫煙を継続していると、肺機能の低下するスピードが加速します。禁煙することが、COPDの発症予防と症状の進行防止につながります。

## 区の禁煙支援

みなと保健所では、禁煙したい人を支援しています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

### (1)港区禁煙支援薬局

区内の禁煙支援薬局にて、薬剤師による禁煙の相談が受けられます。右のポスターが目印です。

### (2)禁煙相談

みなと保健所では第2水曜午前に、禁煙相談員による禁煙相談を実施しています(予約制)。

### (3)港区禁煙外来治療費助成

20歳以上の区民で、18歳未満の子どもまたは妊婦と同居している人および妊婦本人を対象に、保険適用となる所定の禁煙治療を完了または治療を途中で終了した区民に対し、自

己負担額の一部を助成します。

## (4)禁煙外来マップ

区内の禁煙外来実施医療機関や区の禁煙支援情報を掲載しています。

## 健康講座「肺の病気COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか?~小児期からはじめるCOPD予防~」のご案内

近年、小児ぜんそく等小児期の病気も、COPDに関わるとされています。COPDの最新知識や治療法等について、専門医が分かりやすく解説します。

## 対象

区内在住・在勤・在学者

## とき

12月7日(月)午後2時30分~4時30分

## ところ

みなと保健所

## 定員

20人(申込順)

※保育あり(4カ月~就学前、6人。

11月30日(月)までにお申し出くだ

## 港区禁煙支援薬局



Tobacco Free

タバコに、さようなら

港区みなと保健所・港区薬剤師会

港区禁煙支援薬局ポスター

## さい)

申し込み 電話で、11月11日(水)~12月6日(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)~午後5時)へ。 ☎5472-3710

## 問い合わせ

健康推進課健康づくり係  
☎6400-0083

## 区立小学校

### イングリッシュサポートコース講師募集



イングリッシュサポートコース講師は、外国人児童に英語で教科指導や学級指導を行う講師です。各種教材・学校により・PTAだより等の英訳も行います。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

#### 対象

児童への学習指導の実務経験があり、TOEIC 850点以上または英語検定1級程度の英語力を持つ人

#### 勤務期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

#### 勤務地

東町小学校または南山小学校

#### 募集人数

若干名

#### 選考方法

1次選考:書類選考 2次選考:面接

#### 報酬

「港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき港区教育委員会が定める時間単価による。

※(参考)令和2年度報酬単価 1880円～3350円(教育職員等の経験年数による)、時給2020円の場合月額26万2600円、期末手当の支給あり

#### 申し込み

郵送または直接、11月24日(火)～12月4日(金)に、履歴書、応募に際しての抱負(400字程度、様式自由、英語の場合は日本語訳を添付)を、教育人事企画課(区役所7階)へ。

#### 問い合わせ

教育人事企画課教育人事担当 ☎3578-2756

## お口の健診 後期健診が始まります

11月2日(月)～令和3年1月30日(土)



生涯にわたって自分の歯で美味しく安全に食事をするためには、虫歯や歯周病で歯を失わないことが重要です。そのためには、ご自身に合った正しい方法で歯みがきをしたり、定期的な歯科健診を受けることが効果的です。

#### 対象

20歳以上の区民(平成13年3月31日以前に生まれた人)で、初めて受診する場合は現在治療中でない人。

※妊娠中の人は20歳未満でも受診できます。

※障害や高齢等により通院して受診することが困難な人は、訪問歯科健診が受けられます。

#### 実施場所

「実施歯科医療機関名簿」(受診券に同封)に掲載されている歯科医療機関

#### 健診内容

問診・歯の診査・だ液の検査・嘔む機

能(ガム)の検査・舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

#### 申し込み

受診券のない人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。東京共同電子申請・届出サービスからも申し込みます。

受診の際には受診券が必要です。20歳・25歳・30歳以上の偶数年齢の人、令和元年度に「お口の健診」または「口腔がん検診」受診歴のある人には、5月下旬に受診券を個別発送しました(前期健診で使用した受診券は、後期健診でも使用できます)。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、東京共同電子申請・届出サービスの港区のページをご覧ください。

#### 問い合わせ

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

## 糖尿病の話



11月14日は世界糖尿病デーです

#### 糖尿病とは

血糖値を下げるホルモンであるインスリンがうまく働かなくなり、慢性的に血糖値が高くなる病気です。

#### 糖尿病の合併症

高血糖は血管の内膜を傷付け、全身でさまざまな合併症を引き起こします。

#### 血糖値を下げるためには

食事はバランス良く食べましょう

主食(ご飯、パン、麺類等)、主菜(肉・魚・卵・豆腐等)、副菜(野菜、きのこ、海藻等)を組み合わせることが大切です。

まず野菜から 野菜から食べると糖質の吸収が遅くなり、食後の血糖値

の上昇が緩やかになります。その後、主菜、主食の順番で食べるのが理想的です。

定期的に食べましょう 食事を抜く、夜遅くに食べる、間食が多い等、不規則な食習慣を続けていると血糖のコントロールが悪くなります。1日3回の食事を基本に、食事のリズムを整えましょう。

今よりあと10分動こう 体を動かすことで血液中のブドウ糖が消費されます。また、インスリンの働きも良くなります。なるべく階段を使

う、寝る前にストレッチをする等、今よりも1日10分多く体を動かすことを心掛けましょう。

#### 「糖尿病予防の食事展」のご案内

糖尿病予防のポイントやレシピ等の展示を行います。

とき 11月4日(水)～27日(金)

ところ みなと保健所1階ロビー

#### 問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

## お薬で困っていることについて

薬局で相談できます

#### 「かかりつけ薬局」を持ちましょう

飲み残し、飲み忘れで薬がたまってしまったときや、複数の医療機関にかかっているが、薬の飲み合わせが心配等、薬で困ったことがあれば薬局にご相談ください。薬の使い方や疑問に答えてくれます。

#### 「お薬手帳」を持ちましょう

皆さんが使っている薬を記録するための手帳です。薬の良い飲み合わせや副作用を防ぐことができます。薬局では無料で配布していますが、薬局ごとに持たずに1冊にまとめましょう。

#### 「重複服薬」に注意しましょう

複数の医療機関にかかった場合、同じ作用の薬が重複してしまうことがあります。重複服薬は、時には副作用が強くなり、体に大きな負担がかかります。お薬手帳を薬局に持参すると、重複服薬のチェックをしてもらえます。「おくすり相談バッグ」に服用している薬を入れて相談することもできます。詳しくは、薬局にお尋ねください。

#### 「おくすり相談バッグ」の配布

対象 国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者

配布時期 令和2年11月中旬

配布場所 港区薬剤師会の会員薬局(対象の薬局について詳しくは、お問い合わせください)

費用 無料

※バッグはなくなり次第配布を終了します。

#### 問い合わせ

国保年金課給付係 ☎3578-2640~2  
国保年金課高齢者医療係 ☎3578-2654~9

## 区民保養施設利用案内

## 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえながら、大平台みなと荘および熱川プリンスホテルをご利用いただいています。

#### 令和3年1月利用分抽選申し込み

#### 対象

区民

#### 申し込み

専用はがきを郵送で、11月12日(木・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB虎ノ門店にあります。また、11月18日(水)まで、区民保養施設予約システムでも申し込みます。抽選結果は、11月末にご自宅に郵送します。

#### 空き室申し込み

#### 対象

区民・在勤者

#### 申し込み

利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

#### 利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

#### 熱川プリンスホテルの利用可能な部屋数を増やしました

区が借り上げた客室分のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用休止期間中に区民・在勤者が利用できなかった分として、9月利用分から1日当たり3室を上乗せしています(日～金曜は11月上旬まで、土曜は1月末まで)。各日の利用可能部屋数は、区民保養施設予約システムまたはJTBみなと予約センターでご確認ください。

#### 臨時休業のお知らせ

両施設は、次の期間休業します。

#### 大平台みなと荘

令和3年1月19～21日(火～木)

#### 熱川プリンスホテル

12月15～17日(火～木)

令和3年1月12・13日(火・水)

#### 問い合わせ

○登録・利用・申し込み  
JTBみなと予約センター  
午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644  
区民保養施設予約システム  
午前5時～午前0時  
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/  
○区民保養施設事業について  
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

## 港区広報番組をご覧ください

11月1日更新「区民とともにFeel your MINATO」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 「工房ラビール」や区役所1階の福祉売店「はなみずき」等ていきいきと働く障害のある皆さんを紹介します。他、港区からのお知らせも。放送期間 11月1日(日)～30日(月)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeをご覧ください。



この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

# 新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

買い物するなら地元の商店街で  
Going shopping? Visit our local shopping streets.

コロナに負けるな!



## プレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)の未交換分を販売します

港区商店街連合会は、10月31日まで当選者を対象として商品券を販売していましたが、購入されなかった商品券があるため、11月4日(水)に販売します。会場先着順で販売されるため、ご購入いただけない場合があります。あらかじめご了承ください。

### 共通券概要

プレミアム率 20パーセント(額面500円×24枚つづり)

使用可能店舗 スマイル商品券取扱店・医療機関

### 限定券概要

プレミアム率 30パーセント(額面500円×26枚つづり)

使用可能店舗 大型店舗・医療機関・タクシーを除くスマイル商品券取扱店のみ

対象者 どなたでも

販売単位・購入限度額 1冊1万円で1人10冊(10万円)まで。ただし、「限定券」は5冊(5万円)まで。

※1人につき1人分しか購入できません。上限額を超える購入はできません(令和元年度まで実施していた代理購入はできません)。

販売日時 11月4日(水)午前9時～午

後5時

※午前8時から整理券を配布予定です。当日の状況によっては配布時間を変更することがあります。

※ニュー新橋ビル内郵便局は午前10時から販売します。

販売場所 表のとおり

購入方法 各販売場所に現金を持参の上、ご購入ください。

### 注意事項

●今回販売のスマイル商品券の利用期限は、令和3年3月31日(水)までです。

●すでに購入限度額まで商品券を購入した人は今回の販売では購入できません。

※販売予定額等詳しくは、11月2日(月)以降に商品券特設ホームページまたは専用コールセンターでご確認ください。

### 商品券特設ホームページ

<https://www.minatoku-premium.com>



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、商品券特設ホームページをご覧いただけます。

表 プレミアム付きスマイル商品券販売場所一覧(9販売所)

販売場所	住所
港区商店街連合会特設販売所	芝公園1-5-25(区役所1階)
ニュー新橋ビル内郵便局	新橋2-16-1
芝郵便局	西新橋3-22-5
芝一郵便局	芝1-11-15
麻布十番郵便局	麻布十番2-3-5
外苑前郵便局	南青山2-27-23
港白金三郵便局	白金3-1-8
芝浦海岸通郵便局	芝浦4-13-23
お台場海浜公園前郵便局	台場1-5-4-301

### 問い合わせ

プレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)専用コールセンター(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時) ☎4218-2217

担当課 産業振興課産業振興係

## 咳エチケットで感染症予防

新型コロナウイルス、インフルエンザ、風しん等の感染症は、感染症にかかった人の咳やくしゃみ等のしぶきに含まれるウイルスや細菌を吸い込むことで感染します。これを「飛まつ感染」と呼びます。「飛まつ」は、咳やくしゃみ等によって、1~2メートル程度飛散します。

感染症を予防するために、病気の有無に関わらず、普段から咳やくしゃみが出るときは直接人にかからないようにしましょう。

### 問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

## 咳エチケット

### ◎口と鼻を覆う

咳やくしゃみをするときは、ティッシュペーパー等で口と鼻を覆います。使用したティッシュペーパーにはウイルス等の病原体が多く付着しているため、すぐにゴミ箱に捨てましょう。



とっさの際は、袖等で覆う

### ◎「肘ブロック」

マスクを着用していないときのとっさの咳・くしゃみは手ではなく、袖や上着の内側で覆います。これを「肘ブロック」と呼びます。



### ◎マスクを着用する

咳・くしゃみ・発熱等の症状があるときはマスクを着用しましょう。マスクは説明書きを確認して、正しく着用しましょう。



### ◎手を洗う

手洗いが最も大切です。外出先からの帰宅時、食事の前やトイレの後等は石けんと流水で、適切な手洗いをしましょう。



## 12月31日投函分まで、郵送料を区が負担します

**概要** 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

### 主な対象手続き

●各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別

区民税課税・納税証明書)の請求

●各種補助金交付申請・実績報告  
●国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請

●融資あっせんに関するもの

※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式 港区ホームページに料金受

取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

**実施期間** 12月31日(木)投函分まで

**その他** 料金受取人払の様式等は、「広報みなと」9月1日号1・2面をご覧ください。港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払い用のデータを掲載しているページをご覧ください。

### 問い合わせ

企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

### 港区広報番組をご覧ください

11月1日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

**内容** 芝浦歴史連続講座第3回「見番建築をめぐる」他

**放送期間** 11月1日(日)~10日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



## 聴覚障害者への情報保障

### 聴覚に障害がある人がうれしい配慮って①

新型コロナウイルス感染症の影響で、聴覚に障害のある人がどんなことに困っているのかご存じでしょうか。

#### コミュニケーションが大変に

聴覚に障害がある人は、表情、口の形・動かし方、手や体の動き・形・向きで話を理解します。

そのため、多くの人々がマスクを着けることが定着している日常生活の中で、コミュニケーションがとりづらい状況になっています。

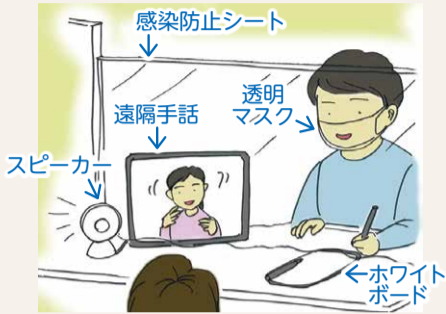
マスクを取って話をするとコミュニケーションがとりやすくなりますが、「マスクを取ってください」というこの一言がなかなか言えません。マスクは感染防止の効果が大いなので、お願いしづらいですね。

そこで、聴覚に障害がある人にも伝わりやすい事例を「うれしい配慮」として、これから全9回にわたって紹介します。できることか

ら実践してみませんか。

#### 窓口でのうれしい配慮①

イラストのように音声、文字と手話言語での対応が効果的です。



聴覚障害者への情報保障については、(特)MAMIE(マミー)ホームページ

<http://mamie.jp>

をご覧ください。

#### 問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係  
☎3578-2386 FAX3578-2678

## 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書を無料で交付します

### 事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

#### 手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

対象となる特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください。

#### 問い合わせ

- 各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について  
芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143
- 税証明書の郵送請求について  
税務課税務係 ☎3578-2590
- 営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)  
みなと保健所生活衛生課 ☎6400-0050

## 家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

#### 対象

次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)

#### 支給額

支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

#### 支給期間

原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)

#### 支給方法

区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

#### 申し込み

郵送または直接、〒106-8515 六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください)。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

#### 自立相談支援

経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組みます。

#### 就労支援

就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

#### ひとり親家庭支援

ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

#### 就労準備支援

すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。



受付窓口の様子

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額 (A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。

#### 家計改善支援

家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

#### 学習相談支援

子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

#### 問い合わせ

港区生活・就労支援センター  
☎5114-8826 FAX3505-3501

## 医療と薬の安心箱 電話やオンラインによる診療が便利です

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話やスマートフォンを使って医療機関に相談したり受診をしたりすることができます。具体的な診療の手順は次のとおりです。

※実施していない医療機関もあります。

#### 1 実施医療機関の確認

- 受診しようと考えている医療機関が、電話やオンラインによる診療を行っているかを電話や医療機関ホームページで確認します。
- どの医療機関にかかるか分からない場合には、

厚生労働省ホームページに掲載されている医療機関の中から最寄りの施設を選んで連絡します。

#### 2 事前の予約

- 医療機関に保険証等の情報を伝え、電話やオンラインで予約します。
- 同時に、医療機関に支払い方法を確認します。

#### 3 診療

- 医療機関からご自身が連絡を受けて診療が開始されます。
- 本人確認のための個人情報を伝えて症状等を説

明します。

#### 4 診療後

- 来院して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機関に直接かかってください。
  - 薬の配送を希望する場合は、医療機関に最寄りの薬局を伝えて診察後に薬局へ連絡します。
  - 電話やオンラインによる服薬指導の後に、薬が配送されます。
- ※薬局に行っても服薬指導を受ける必要がある場合もあります。



#### 問い合わせ

生活衛生課医務・薬事係 ☎6400-0044

### 「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# 新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

## 季節性インフルエンザ流行期における 外来受診等の相談先を紹介します

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先が以下のように変わります。**発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人原則「かかりつけ医」に相談**

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索で

きます。東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ

https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱センター(仮称)」に相談し、「受診・相談医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

**新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談**

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分  
☎3455-4461

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

**港区新型コロナ  
こころのサポートダイヤル**  
☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

開設期間 令和3年3月末まで

### 問い合わせ

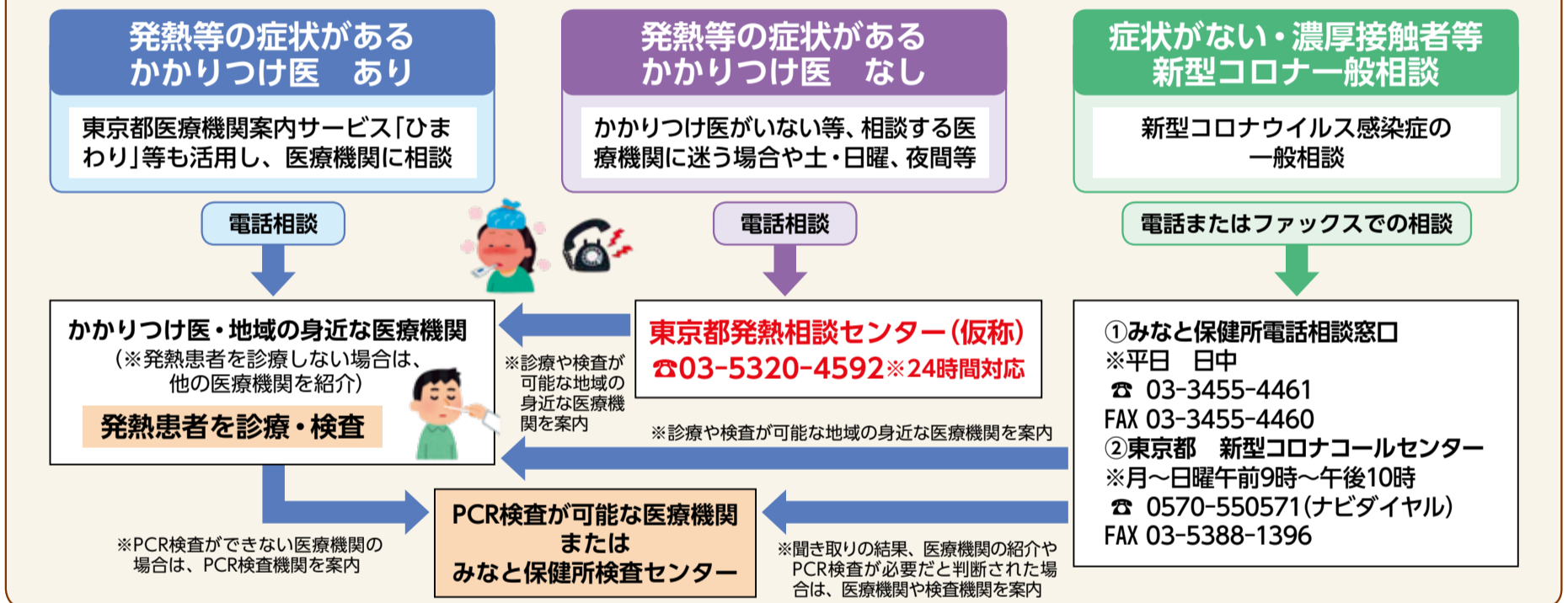
保健予防課保健予防係

☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて  
健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

## インフルエンザ流行期の相談の流れ



### 生活に役立つアロマ&ハーブ講座

☎ おおむね50歳以上の区民  
📅 (1)12月7日～令和3年3月1日(毎月第1月曜・全4回)午後1時30分～3時30分(2)12月22日～令和3年3月23日(毎月第4火曜・全4回)午後1時30分～3時30分  
📍 (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ  
👤 (1)8人(2)11人(いずれも抽選)  
費用 各1500円(材料費)  
☎ 電話または直接、11月14日(土)までに、各いきいきプラザへ。  
神明いきいきプラザ ☎3436-2500  
虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

### フラワーアレンジメント教室

☎ 50歳以上の区民  
📅 11月18日(水)午後1時30分～3時  
📍 南麻布いきいきプラザ

👤 8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)  
費用 1000円(材料費)  
☎ 電話または直接、11月10日(火)までに、南麻布いきいきプラザへ。  
☎5232-9671

### はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民  
📅 12月8・9日(火・水)  
📍 麻布いきいきプラザ  
👤 30人(申込順)  
費用 1000円(利用料)  
☎ 電話で、11月10日(火)午後5時までに、麻布いきいきプラザへ。  
☎3408-7888

### スマホ講座「LINE始めてみませんか？」

☎ 60歳以上の区民  
📅 11月14日(土)午前10時～11時30分  
📍 白金いきいきプラザ  
👤 10人(抽選)

☎ 電話または直接、11月8日(日)までに、白金いきいきプラザへ。  
☎3441-3680

### 理学療法士と始めるいきいき脳活体験塾

☎ 60歳以上の区民  
📅 11月21日～令和3年3月20日(11月28日、令和3年1月2日、3月6日を除く毎週土曜・全15回)午後4時～5時  
📍 高輪いきいきプラザ  
👤 14人(抽選)  
☎ 電話または直接、11月15日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。  
☎3449-1643

### 介護保険料納付書(11月～令和3年3月)を送付します

☎ 6月17日付で納入通知書を発送した65歳以上の人のうち、納付書で納めている人(普通徴収)※ただし、既に令和3年3月までの納付書を送付している人、年金からの天

## 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています  
引きによる納付(特別徴収)の人、口座振替の登録をしている人には、納付書は送付しません。  
📅 11月12日(木)  
📍 介護保険課介護保険料係  
☎3578-2891～5、7

### 後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の納付書(11月期から3月期)を送付します

☎ 後期高齢者医療制度に加入している人で、保険料を納付書によって納付している人  
📅 11月上旬発送※口座振替を希望する人は、同封の口座振替依頼書に必要な事項を明記の上、返送してください。  
📍 国保年金課高齢者医療係  
☎3578-2654～9

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)  
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ  
契約管財課庁舎管理担当  
☎3578-2870

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

# もっと 知ってください

# ほじょ犬



## 障害者 関連情報

### ほじょ犬とは

ほじょ犬は、障害のある人をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。障害のある人が自立と社会参加をするための大切なパートナーであり、必要な訓練を受けています。

また、使用者はほじょ犬の衛生・行動管理をしっかり行っているため、社会のマナーを守り清潔にしています。

### 盲導犬

視覚に障害のある人が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。

### 介助犬

手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、脱衣の介助等を行います。

### 聴導犬

聴覚に障害のある人に生活音を知らせます。玄関チャイム音、メールやファックス等の着信音、車のクラクション等を聞き分け、教えます。

### ほじょ犬マークのステッカーを知っていますか

「身体障害者補助犬法」で、公共施設や公共交通機関はもちろん、スーパー、レストラン、ホテル

等、不特定多数の人が出入りする民間施設等に、ほじょ犬同伴の受け入れを義務付けています。

### 事業所の皆さんへお願い

使用者が安心してほじょ犬を同伴して施設を利用できるように「ほじょ犬マークステッカー」を入り口等に掲示してください。

### ステッカー配布窓口

各総合支所区民課保健福祉係、障害者福祉課(区役所2階)  
※送付を希望する場合は、ご連絡ください。

### 問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係  
☎3578-2383 FAX3578-2678



【ほじょ犬マークステッカー】  
サイズ縦17センチメートル×横11.5センチメートル

## 発達支援センター相談室 を移転します

大人の発達障害についてご相談いただける窓口として設置している「発達支援センター相談室」を障害保健福祉センターに移転し、名称を「発達障害者支援室」に変更します。

なお、11月25日(水)～30日(月)は、移転準備のため閉室します。

### 対象

区内在住で、18歳以上の発達障害に関する相談のある人

### 移転日

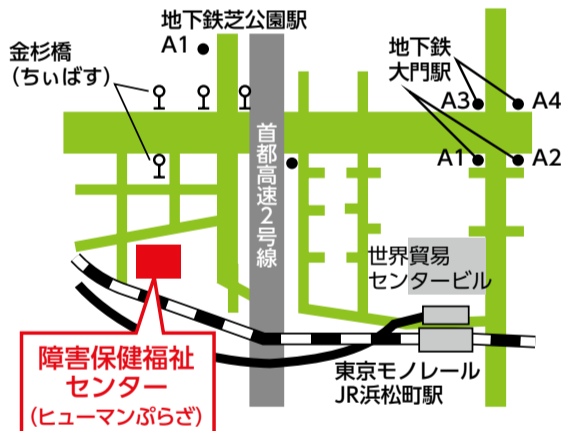
12月1日(火)

### 相談受付時間

月～金曜、第1・第3土曜(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

### 移転先

障害保健福祉センター



### 問い合わせ

発達支援センター相談室(11月24日(火)まで) ☎3441-5260  
発達障害者支援室(12月1日(火)から) ☎5439-8077  
障害者福祉課障害者支援係 ☎3578-2825 FAX3578-2678

## 令和2年度港区文化プログラム連携事業「SLOW CIRCUIS SCHOOL オンライン」

障害の有無にかかわらず、どなたでも(インターネットによる参加および動画の録画に同意いただける人)※録画した動画はスローレーベルホームページ  
<https://www.slowlabel.info/4511/>  
に掲載する場合があります。

11月30日(月)午後2時～3時30分

自立心や社会性を身に付けるのに有効とされ、シルク・ドゥ・ソレイユをはじめ、世界で取り組まれているソーシャルサーカスをオンラインで体験できます。

20人(区内在住・在勤・在学者優先で選考)

11月22日(日)までに、(特)スローレーベルホームページの応募フォームから、お申し込みください。

スロームーブメント実行委員会(平日午前10時～午後6時)

☎045-642-6132  
メール:project@slowlabel.info

## 障害者アート展 みなとパーク芝浦 ふれあい空間づくり 第6回潮展 美しい海を愛するアート展

潮展とは、区内のさまざまな障害者支援事業所が作品を出展し、アートを通じて地域・世代間交流をめざす作品展です。

第6回潮展のサブタイトルは「美しい海を愛するアート展」です。芝浦港南地区の特徴である「海」を愛するというテーマの作品を展示します。

対象 どなたでも

とき 11月10日(火)～12月24日(木)午前8時～午後11時

ところ みなとパーク芝浦1階



平成30年度に開催した、第4回潮展の展示の様子

### 問い合わせ

芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011 FAX5445-4590

### 地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2538

### 重度障害児の日中一時支援事業(冬期・春期)利用者募集

区内在住で、特別支援学校等に通学する小学4年生～高校3年生のうち、(1)重度肢体不自由児(2)重度知的障害児

12月26日(土)、令和3年3月26日(金)2)12月28日(月)、令和3年3月29日(月)いずれも午後1時30分～5時

障害保健福祉センター※送迎サービスはありません。

レクリエーションや創作活動

等

各回10人程度※定員に達した場合、選考審査あり

費用 課税世帯は1日あたり480円。非課税世帯、生活保護受給世帯は無料

郵送で、11月16日(月)までに、申請書を、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者支援係へ。申請書は港区ホームページからダウンロードできる他、各総合支所区民課保健福祉係でも配布しています。

☎3578-2825



## 子育て・関連情報

# 児童虐待のない社会をめざして



「児童虐待の防止等に関する法律」(平成12年11月20日施行)が施行された月である11月は、「児童虐待防止推進月間」です。

令和2年度の標語は「189 知らせて守る子どもの未来」です。

全国の児童相談所における児童虐待対応件数は年々増加しており、平成30年度は約16万件に上っています。これは平成11年度に比べ約14倍です。港区においても、子ども家庭支援センターが受理した児童虐待相談件数は、平成30年度の514件から、令和元年度は750件と大きく増加しています。



## STOP児童虐待! 東京タワーオレンジリボン大作戦

「オレンジリボン」は、児童虐待防止運動のシンボルです。

「広報みなと」10月21日号でも紹介したとおり、令和2年の11月14日に、「STOP児童虐待! 東京タワーオレンジリボン大作戦」が行われます。虐待を受けている全ての子どもたちに「君たちには、明るい未来が待っている」という応援メッセージを送るため、「児童相談所虐待対応ダイヤル189」にちなんで、18時9分に、東京タワーがオレンジリボンカラーにライトアップされます。

**これってしつけ? 虐待? 「体罰等によらない子育て」とは**

「虐待はいけないと思っているけれど、『しつけ』のために強く叱ることがあるのでは」と考える人もいるでしょう。改めて「しつけ」と「虐待」の違いを考えてみましょう。

「児童虐待の防止等に関する法律」では、児童虐待は(1)身体的虐待(2)性的虐待(3)ネグレクト(保護の怠慢、養育放棄・拒否)(4)心理的虐待(DVの目撃を含む)の4種類に分類して定義されています。実際には、複数の種類が重複していることが多く、特に「しつけ」との境界線は、必ずしもはっきりしないことがあるのは事実です。しかし、「しつけ」と称し、子どもに耐えがたい苦痛を与えるような行為は、虐待と言えます。あくまで子どもの安全や健康、発達に悪影響があるかどうかが重要なポイントです。また、子どもの年齢や能力にそぐわないことを要求していないか、大人側の気分で叱っていないか、子どもが主体的にどうすればよいのかを理解できないような注意の仕方になっていない

か等も、しつけと言えるかどうかの分かれ目になります。

体罰に関しては、令和元年6月の「児童福祉法」と「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により、「親権者等は、児童のしつけに当たり、体罰を加えてはならない」ことが規定され、令和2年4月から施行されています。国は「体罰等によらない子育て」を推進するキャンペーンを展開中です。

「体罰等によらない子育て」を実践するためには、子どもに分かりやすい指示の出し方(短く具体的に、年齢や子どもの発達状態に応じた声掛け等)を工夫することや、保護者自身のストレス解消を心掛けること、一人で子育てを抱え込まないこと等が大切です。

**虐待かな? と心配に思ったら**

児童虐待の防止には、子育て中の家族を取り巻く地域の人たちの理解と協力がとても重要です。近隣で心配な子どもに気付いたら、ためらわず、まずは子ども家庭支援センターへご連絡

ください。

児童虐待は、子どもとその家庭を取り巻くさまざまな要因が複雑に絡み合って起こると考えられています。子育て中の家族が、子育てや生活の困りごとを気軽に相談できる環境を作っていくとともに、区民の皆さん同士のちょっとした声掛けや心遣いで、児童虐待を未然に防止できるような地域の関係づくりが望まれます。

**相談機関について**

児童虐待の通告や相談先は以下のとおりです。子ども家庭支援センター相談専用ダイヤル(月・水・金・土曜は午前9時～午後5時、火・木曜は午前9時～午後7時) ☎6400-0092 東京都児童相談センター(夜間・休日) ☎5937-2330

※全国共通の「児童相談所虐待対応ダイヤル189」でも、お近くの児童相談所につながります。24時間対応です。

**問い合わせ**  
子ども家庭課児童相談所設置準備担当  
☎3578-2177



## 令和3年4月 港区児童相談所 を開設します



区は、子ども家庭支援センターと児童相談所、母子生活支援施設の3つの複合施設として、「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を南青山5丁目に開設します。子ども家庭支援センターは、現在の三田から移転します。新設する「港区児童相談所」では、児童虐待対応や子どもの一時保護、施設入所、里親相談、愛の手帳の判定等の児童相談所業務を

全て都から引き継ぎます。区民の皆さんにとって、身近で迅速・丁寧な対応を行う新しい児童相談所をめざします。詳しくは「広報みなと」で、改めてご案内します。

**問い合わせ**  
子ども家庭課児童相談所設置準備担当  
☎3578-2177



## 子どものテレビ視聴と目の話

令和2年はさまざまな影響により、子どもたちが外で遊ぶことが難しい時期がありました。家で過ごす時間が増えたことに伴い、テレビをはじめとした映像メディアを子どもに見せる時間が以前よりも増えたというご家庭もあったと思います。ここではテレビとの上手な付き合い方、子どもの視力の発達についてご紹介します。

**テレビとの上手な付き合い方**

平成28年にアメリカ小児学会は「スマート・テレビ・ユース(賢いテレビ利用)」という考えを推奨しています。長時間にわたってテレビを見せることは問題ですが、視聴時間や見せる内容に気を付け

ば、豊かな学習ツールにも、コミュニケーションのきっかけとしても活用することができます。そのためには、テレビをはじめとした映像メディアも絵本と同じように会話のきっかけとして使いましょう。親子で同じ番組を一緒に見て内容について話す「共有的視聴」で、子どもの語彙が増えることも明らかになっています。子どもが興味を持って見ているもの、見ながら喋っている言葉に関心を向け、積極的に言葉をかけてあげましょう。

**気を付けなければならないこと**

テレビをはじめとする映像メディアを活用するといっても、子

どもが見たいだけ見せるというわけではありません。幼児期は絵本の読み聞かせや外遊び等、さまざまな体験を大切にしたい時期です。長時間継続して映像メディアを見ることは視力にも影響を与えます。視聴時間は1日2時間を目安とし、1日の中でテレビ等を見るタイミングを決める等、家庭の中でルールを決めて生活の中に取り入れてください。

**子どもの視力の発達について**

生まれたばかりのお子さんははっきりと物が見えません。生後3カ月になると0.02、1歳で0.2くらいの視力になると考えられています。3歳までに急激に視力が発達し、3歳で0.6~0.9、5歳では1.0以上となり視力は成熟します。視力だけでなくピントを合わせる能力や、物の動きを目で追うこと、そして右目と左目で見た像を頭の中でひとつに合わせて見ること等、

いろいろな目の機能が複雑に絡み合って発達します。生まれてから8歳頃までの視覚感受性期に何かの原因で「物をくっきりと見る」ことが妨げられると視力の発達が遅れてしまいます。これを「弱視」といいます。

**3歳児健診を受けましょう**

こうした目の異常を早期に発見する機会の一つとして3歳児健診があります。保健所の3歳児健診は、内科や歯科、尿、聴力、視力の検査、栄養相談等の相談を一度に受けることができます。異常を早期に発見することによって、その後の治療がより有効となります。「うちの子は大丈夫」と思っても、3歳児健診の視力チェックの機会を大切に、忘れずに受診しましょう。

**問い合わせ**  
健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

☎電話番のかけ間違いないよう注意ください。

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。



凡例  
 対象  
 とき  
 場所  
 内容  
 定員  
 募集人員  
 申し込み  
 問い合わせ  
 選考方法  
 担当課

**母親学級**

これから母親になる人に妊娠・出産・育児についての情報提供を行います。

**対** 区民で、出産予定日が令和2年12月～令和3年4月の妊婦

**時** 12月4・11・18日(金)基本コース(妊娠中や産後の生活等の講義):午後1時30分～2時30分、オプションコース(栄養・歯科等に関する講義):午後2時45分～3時45分

**所** みなと保健所

**人** 各20人(申込順)

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

**申** 電話で、11月30日(月)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

**関** 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

**両親学級**

妊娠中の生活、お産の経過、産後の生活について講義を行います。

**対** 区民で、出産予定日が令和2年12月～令和3年3月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

**時** 12月12・19日(土)午後1時～2時、午後2時45分～3時45分(いずれかにお申し込みください)

**所** 恩賜財団母子愛育会 研究所棟4階(南麻布5-6-8)

**人** 各15組(申込順)

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具

**申** 電話で、11月1日(日)～10日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

**関** 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

**うさちゃんくらぶ**

第1子のお子さんとその保護者の交流会です。地区別で情報交換、助産師の講話、ブックスタートを行います。

**対** 区民で、令和2年8月生まれの第1子とその保護者

**時** 芝・麻布・赤坂地区在住者:11

月11日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:11月25日(水)いずれも午後1時30分～3時30分(受付時間:午後1時～1時30分)

**所** みなと保健所

**人** 各30組(会場先着順)

**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

**申** 当日直接会場へ。

**関** 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

**11月の乳幼児健診・育児相談**

**対** 4カ月児育児相談(令和2年7月生まれのお子さん)、1歳6カ月児健康診査(平成31年3・4月生まれのお子さん)、3歳児健康診査(平成29年10月生まれのお子さん)

**申** 該当者には通知しています。通知が届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

**関** 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

**子育てひろば「あい・ぽーと」クリスマスウィーク**

オリジナル音楽絵本の上映や手遊び等、小さなお子さんから親子で楽しめる1週間です。サンタさ

**子育て・関連情報**

んからのプレゼントもあります。

**対** 就学前のお子さんとその保護者 ※あい・ぽーとの会員登録が必要

**時** 12月14～19日(月～土)午後2時～4時(イベントは午後3時30分～4時)

**所** 子育てひろば「あい・ぽーと」

**人** 各15組(申込順)

**申** 電話または直接、各開催日の1週間前の午前10時から、子育てひろば「あい・ぽーと」へ。 ☎5786-3250

**離婚前後の弁護士相談**

養育費や面会交流の取り決め等、離婚に関することを弁護士に相談できます。

**対** 区民

**時** 毎月第3水曜午後1時、2時、3時(各回45分。事前予約制)

**所** 子ども家庭課相談室(区役所7階)

**申** 相談実施日の前日午後5時までに、子ども家庭課家庭相談担当(家庭相談センター)へ。 ☎3578-2436

**「成人の日記念のつどい」を開催します**

20歳を迎える皆さんの門出を祝い、「成人の日記念のつどい」を開催します。

**対象** 平成12年(2000年)4月2日～平成13年(2001年)4月1日に生まれた区民

※区外に転出した人や区立小・中学校に在籍していた人で出席を希望する場合は、11月13日(金)までに、みなとコールへお申し込みください。

**とき** 令和3年1月11日(月・祝)

**第1回** 正午～午後1時30分

**第2回** 午後3時～4時30分

※新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、密集防止策として同内容を2回実施します。

※希望する回に申し込みできますが、第1回の希望者が多数の場合、第2回への出席をお願いします。第2回の希望者が多数の場合、第1回への出席をお願いします。

**ところ** 東京プリンスホテル 鳳凰の間(芝公園3-3-1)

**内容** 式典(区長、来賓等挨拶、ステージイベント)※着席式で、途中の入退場はできません

**定員** 各400人程度(申込順)

**申し込み** 10月20日現在区内に住民登録がある対象者に、参加申込書を送付しています。出席希望等の必要事項を記入し、11月13日(金)までにご返送ください。

※参加申込者に12月中旬に招待状(入場券)等を郵送する予定です。

※重度の障害があり介助が必要な人や、保育(4カ月～就学前、5人程度)が必要な人は、12月11日(金)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

**問い合わせ**  
 子ども家庭課子ども青少年育成係 ☎3578-2435

**ごみ拾いSNSを活用した みなとクリーンアップキャンペーンに参加しませんか**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に「新しい生活様式」が提唱される中、密集・密接を避け、地域の環境美化活動を推進するため、令和2年度は、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した「みなとクリーンアップキャンペーン」を実施します。

**対象** どなたでも(個人でも団体でも登録できます)

**とき** 11月30日(月)まで

**参加方法**


(1)スマートフォンに無料アプリ「ピリカ」をダウンロード、イベント「みなとクリーンアップキャンペーン2020」に参加します。


(2)実際に清掃活動(ごみ拾い等)を

行います。

(3)拾ったごみの写真等を投稿します。

⇒「ピリカ」利用者に活動が伝わります。他の利用者の活動を知ることができ、「ありがとう」やコメントを送り合うことができます。

 **PIRIKA**  
 ごみ拾いSNS「ピリカ」のロゴマーク

 二次元コードをスマートフォンで読み取ると、ごみ拾いSNS「ピリカ」のダウンロードページをご覧いただけます。

**問い合わせ**  
 環境課環境政策係 ☎3578-2486  
 各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

皆さんに順守していただくため、ポスターやステッカー・喫煙場所マップ等の啓発物を作成しています。配布を希望する場合は、各総合支所協働推進課協働推進係にご相談ください。

**指定喫煙場所での喫煙をお願いします**

区指定喫煙場所は、10月1日現在88カ所あります。改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が全面施行となり、多くの施設において、屋内が原則禁煙となりました。また、区は、指定喫煙場所を除く、屋外の公共の場所での喫煙についても条例で禁止しています。喫煙の際は、港区ホームページや喫煙場所マップをご覧ください。ルールとマナーを順守し、お近くの港区指定喫煙場所のご利用をお願いします。

**屋内喫煙所の設置費および維持管理費を助成します**

区は、建築物を所有する人等が建築物の屋内に一般利用可能な喫煙所を設置する際に係る費用(設置費)と屋内喫煙所の維持管理費を助成します。屋内と同等の設備を有する屋外設置の喫煙所(コンテナ型等)も対象となります。助成金の活用を検討する場合は、まずお問い合わせください。

※助成対象者・助成対象金額等助成制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

※飲食店内等に設置する喫煙専用室は、助成対象外です。

**問い合わせ**  
 環境課環境政策係 ☎3578-2506  
 各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

**みなとタバコルールの取り組みについてのお知らせ**





たばこを吸う人も吸わない人も快適なまちをめざし、区は「みなとタバコルール」を定めています。区内で暮らす人や働く人等、全ての人が守るべきルールとして、屋外の公共の場所では、「たばこの吸い殻のポイ捨て禁止」「喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)」「私有地であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮」等を港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例(以下条例という)で定めています。


**指導員が巡回しています**

区内を指導員が巡回し、路上等で喫煙や吸い殻のポイ捨てをしている人に対して、ルールを守っていただくようお願いしています。また、道路等に煙が流れる場所に灰皿を設置している店舗や事業者等を個別に訪問しています。

**啓発ポスター等を配布しています**

区では、「みなとタバコルール」を

 巡回指導員

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所○○課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

凡例	対 対象	時 とき	所 ところ
	内 内容	人 定員・募集人員	申 申し込み
	問 問い合わせ	選 選考方法	担 担当課

## 健康

### わかちあいの会みなと

自死(自殺)で身近な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。区民に限らず参加可能です。

対 自死(自殺)で身近な人を亡くした人  
 時 11月25日(水)午後1時30分~3時30分  
 所 みなと保健所  
 申 電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月~就学前、2人。11月18日(水)までにお申し出ください)  
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

### 胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民  
 時 12月1日(火)~25日(金)午前8時30分~9時30分  
 所 ところとからだの元気プラザ(千代田区神田神保町1-105神保町三井ビルディング)  
 人 20人(申込順)  
 申 電話で、11月2日(月)~24日(火)に、健康推進課健康づくり係(受付時間:午前9時~午後5時)へ。  
 ☎6400-0083

### アピランス(外見)ケア個別相談

脱毛や爪・肌の変化等、がん治療に伴う外見変化に関する相談を受けています。

対 がん患者およびその家族  
 時 12月3日(木)・16日(水)午前10時~10時30分、午前10時30分~11時  
 人 各1組(申込順)

### 両立支援個別相談

社会保険労務士が、がん治療と仕事の両立に関する相談を受けています。

対 がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等  
 時 12月3日(木)午後6時~7時、午後

7時~8時  
 人 各1組(申込順)

### 栄養セミナー「冬の野菜~栄養素の魅力に迫る~」

対 どなたでも  
 時 12月19日(土)午前10時30分~11時30分  
 人 14人(申込順)

### 印の共通事項

所 がん在宅緩和ケア支援センター  
 申 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。  
 \*詳しくはがん在宅緩和ケア支援センターホームページ  
<https://www.minato-hpccsc.jp/>  
 をご覧ください。  
 ☎6450-3421 FAX6450-3583

## 講座・催し物

### MT社交ダンスバンドによるオータムコンサート

新型コロナウイルス感染症対策として、今回は演奏のみとさせていただきます。

対 区民  
 時 11月22日(日)午後2時~3時30分  
 所 高輪いきいきプラザ  
 人 20人(抽選)  
 申 電話または直接、11月16日(月)までに、高輪いきいきプラザへ。※当選者のみ、11月19日(木)以降に電話でお知らせします。☎3449-1643

### 令和2年度港区文化プログラム連携事業「慶應義塾三田キャンパス 建築プロムナード」

慶應義塾大学三田キャンパスの重要文化財(三田演説館、図書館旧館)や旧ノグチ・ルーム等、普段見られない建築を解説つきで探索するツアーをオンラインで配信します。

対 スマートフォンやパソコンを活用し、オンライン視聴が可能な人  
 時 11月11日(水)午後1時30分~3時、

11月14日(土)午前10時~11時30分  
 申 LINEのアカウント「カルナラ」を「友だち追加」し、「建築プロムナード」のメニューにアクセスしてください。詳しくは、慶應義塾大学アート・センターホームページ  
<http://art-c.keio.ac.jp/~/artefact>  
 をご覧ください。

所 慶應義塾大学アート・センター  
 ☎5427-1621

メール:cunary@art-c.keio.ac.jp  
 地域振興課文化芸術振興係  
 ☎3578-2538

### オープンイノベーション創出セミナー・交流会

芝浦工業大学と連携し、大学の技術と区内中小企業のニーズをマッチングするために、オープンイノベーション創出セミナー・交流会を開催します。Zoomによるオンラインでのイベント実施となります。

対 中小企業者等  
 時 11月27日(金)午後3時~5時※セミナー終了後、交流会を開催します。

所 インターネット上で受講可能な環境  
 人 100人(申込順)

申 11月25日(水)までに、産業振興課ホームページ  
<https://www.minato-ala.net>

からお申し込みください。詳しくは、産業振興課ホームページをご覧ください。

所 産業振興課経営相談担当  
 ☎3578-2553

### 経営力向上セミナー

自社の経営資源を見直し、経営力を強化するための具体的ノウハウを分かりやすく説明します。

対 区内中小企業経営者・担当者  
 時 12月7日(月)午後6時~8時、個別相談会(予約制)午後8時以降

所 商工会館  
 人 会場枠:20人、オンライン枠:20人(いずれも申込順)※オンラインでのセミナーでは、Zoomを使用します。  
 申 12月4日(金)までに、産業振興課

ホームページ  
<https://www.minato-ala.net>  
 からお申し込みください。詳しくは、産業振興課ホームページをご覧ください。

所 産業振興課経営相談担当  
 ☎3578-2553

### 健康講座「簡単!時短!パッククッキングを学びましょう」

ポリ袋を使った料理方法です。災害時の他、毎日の食事にも役立つ、温かいメニューを紹介します。

対 区内在住・在勤・在学者  
 時 12月3日(木)午後1時30分~3時  
 所 みなと保健所  
 人 15人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、10人。申込時にお申し出ください)

申 11月2日(月)~12月2日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日のみ午後2時)~午後5時)へ。  
 ☎5472-3710

所 健康推進課健康づくり係  
 ☎6400-0083

### あきる野環境学習「間伐体験と焚火体験」

対 小学生以上の区民(小学生は保護者同伴必須)

時 12月13日(日)午前8時30分~午後5時30分(予定)※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動  
 所 みなと区民の森(あきる野市)

人 20人(抽選)  
 費用 1人につき2500円

申 電話またはファックスで、11月2日(月)~16日(月)に、(株)エイチ・アイ・エス第一販売部 第五営業所(受付時間:午前10時~午後5時、土・日曜、祝日を除く)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ  
<https://www.his-j.com/akiruno>  
[kankyogaku/](https://www.his-j.com/kankyogaku/)  
 から申し込みできます。※「あきる野環境学習 HIS」で検索してください。  
 ☎050-1742-3955 FAX5205-1720  
 所 環境課地球環境係 ☎3578-2497

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

## 夜間・休日診療

港区ホームページからご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時~午後5時  
 診療時間 ★ は午後5時~午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月~金曜:午後7時~10時 土曜:午後5時~10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	---------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

11月1日(日)	アイビークリニック虎ノ門(内) 東京都済生会中央病院(内・外) 岡田歯科医院(歯) ★伊予子坂医院(内・小)	虎ノ門1-8-8 三田1-4-17 北青山3-3-7 第一青山ビル2階 高輪2-16-52-101	5501-1511 3451-8211 3408-0108 5447-7701
11月3日(火・祝)	ニュー新橋クリニック(内) 北里研究所病院(内・外) 新橋デンタルクリニック(歯)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル4階 白金5-9-1 新橋3-11-9 烏森通りビル4階	3580-6775 3444-6171 3436-6480
11月8日(日)	小見山歯科医院(歯) ★ウスイ内科クリニック(内・小) 六本木北浜診療所(内・小) 赤坂見附前田病院(内・外)	南青山2-27-21 青山エムエービルディング3階 西麻布3-2-21-5階 六本木6-1-20 六本木電気ビル2階 元赤坂1-1-5	3746-4182 3401-0271 3402-0792 3408-1136
	東京スマイル歯科(歯) ★川島医院(内)	麻布十番1-3-2 麻布十番アネックス1階 虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	5114-0040 3519-6651
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター) ※11月3日(火・祝)は電気設備一斉点検のため休診	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

## 電話がかけにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ <a href="https://www.himawari.metro.tokyo.jp/">https://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a>

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜(祝日・年末年始を除く)午後6時~翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時~翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかけにくい場合は、☎090-9378-7915

11月1日(日)	日野薬局虎ノ門店	虎ノ門1-1-16	3580-6400
11月3日(火・祝)	日生薬局虎ノ門店	虎ノ門1-2-18 虎ノ門興業ビル地下1階	3539-1721
11月8日(日)	日生薬局2号店	虎ノ門1-2-17	5251-4145

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	11月7日(土) 午前9時30分~午後0時30分 11月28日(土) 午後1時30分~4時30分	【完全予約制】 平日午前9時~午後5時 受付 ☎6400-0084 FAX3455-4460 健康推進課地域保健係
----------------------	-------------------	---	---

## 事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

### 弁護士による区民法律講座「改正相続法における遺産分割」

☎ 区内在住・在勤者  
⌚ 11月30日(月)午前10時～正午  
📍 区役所9階会議室  
👤 30人(申込順)  
☎ 電話で、11月26日(木)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。☎5472-3710  
👤 区長室広聴担当

### 日本の伝統文化「書道」実演と体験

☎ 区内在住・在勤・在学者  
⌚ 12月5日(土)午後1時30分～4時  
📍 生涯学習センター  
👤 20人(申込順)  
費用 500円(参加費)  
☎ 電話で、港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜、午前10時～午後5時)へ。☎3434-2300  
📍 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

### 生活セミナー「認知症予防は絵手紙で！～手がきの力で人生100年時代をイキキと」

☎ 中学生以上どなたでも  
⌚ 11月21日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)  
📍 高輪図書館  
👤 20人(申込順)  
☎ 電話または直接、高輪図書館へ。☎5421-7617  
※11月9日(月)、11月19日(木)は休館

## お知らせ

### 11月は「労働保険適用促進強化月間」です

「労働保険」とは「労災保険」と「雇用保険」の総称です。労働者が業務

災害・通勤災害にあった場合や、失業した場合に必要な保険給付を行うものです。労働保険は原則1人でも労働者を雇っている事業所については加入が義務付けられています。加入手続きがまだお済みでない事業主は、所轄の労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で手続きを行ってください。

☎ 〇労災保険について 三田労働基準監督署 ☎3452-5472  
〇雇用保険について 品川公共職業安定所 ☎5419-8609  
📍 産業振興課経営相談担当

### 年末調整・確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、納めた全額が社会保険料控除の対象です。ただし、社会保険料控除の申告をする際には、納付したことを証明する書類の添付が必要です。令和2年1月1日～令和2年9月30日に国民年金保険料を納付した人に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際には、この証明書に加え、10月1日以降に納付した領収書が必要になりますので、大切に保管してください。なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合には、納付した人が、社会保険料控除として申告することができます。

専用ダイヤル ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)  
〇050から始まる電話の場合 ☎6630-2525  
📍 港年金事務所 ☎5401-3211  
国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6

### 放置自転車リサイクル

⌚ 11月8日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選  
📍 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)  
販売台数 30台程度※区民優先枠を設けています。  
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。  
📍 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681  
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

### 港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その2)の閲覧

事業名 (仮称)虎ノ門四丁目プロジェクト  
⌚ 11月2日(月)～12月1日(火)※閉庁時を除く。  
📍 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課管理係、みなと図書館  
📍 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

### 港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づく生活環境影響調査書の縦覧と意見書の提出について

事業名 港資源化センタープラント設備の更新  
⌚ 11月5日(木)～12月4日(金)※閉庁時を除く。  
📍 みなとリサイクル清掃事務所、環境課(区役所8階)、各総合支所管理課管理係、みなと図書館で閲覧できる他、港区ホームページでもご覧いただけます。  
📍 生活環境の保全上の見地から意

見を述べたい人は、11月5日(木)～12月21日(月)に、意見を提出できます。詳しくは、お問い合わせください。  
📍 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

## 変更・休止情報等

### 虎ノ門いきいきプラザ臨時休館

⌚ 12月6日(日)  
📍 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941  
芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

### コンビニ交付サービスの利用休止

⌚ 11月17日(火)終日  
📍 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

### 電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(芝浦港南地区総合支所)

電気設備法定点検に伴う停電により、芝浦港南地区総合支所の電話予約サービスは終日利用できません。休止日に住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、芝浦港南地区総合支所以外の各総合支所または台場分室における電話予約サービスをご利用ください。※コンビニ交付サービスは通常どおり利用できます。※コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードと暗証番号登録が必要です。暗証番号登録については、各総合支所区民課窓口サービス係(☎欄外参照)へお問い合わせください。  
⌚ 11月21・22日(土・日)終日  
📍 芝浦港南地区総合支所  
📍 芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎6400-0021

### みなとパーク芝浦臨時休館

電気設備法定点検のため、次の期間中、みなとパーク芝浦は臨時休館となります。消費者センター、介護予防総合センター、男女平等参画センター、港区スポーツセンター、ローソン、ATM、駐車場も利用できません。  
⌚ 11月21・22日(土・日)終日  
📍 芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011

## 港区の個人情報保護制度

区は、基本的人権を擁護するとともに信頼される区政の実現を図ることを目的として、「港区個人情報保護条例」および「港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例」を制定し、個人情報保護制度を適正に運用しています。

### 個人情報の保護対策

個人情報とは、氏名・生年月日・住所等の個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るものをいいます。

区は、必要最小限の個人情報を適正に収集して利用しています。また、個人情報の保管や輸送、廃棄にあたっての紛失や盗難を防止するため、安全管理対策を講じています。

### 特定個人情報の保護対策

社会保障・税番号制度の開始に伴い、区は個人番号(マイナンバー)を含む個人情報(特定個人情報)をより厳正に取り扱っています。

区の窓口での手続きで、区民の皆さんからマイナンバーを収集する場合、本人の番号に間違いのないことを確認するとともに、なりすましを防ぐため、本人確認資料の提示をお願いしています。

### 自己情報の開示等請求の手続き

区は条例に基づき、自己に関する個人情報の開示・訂正・削除等を請求する区民の皆さんの権利を保障するために、自己情報開示等請求(☎参照)を受け付けています。ただし、法令等に定めがある場合等は、開示等の請求に応じられないことがあります。

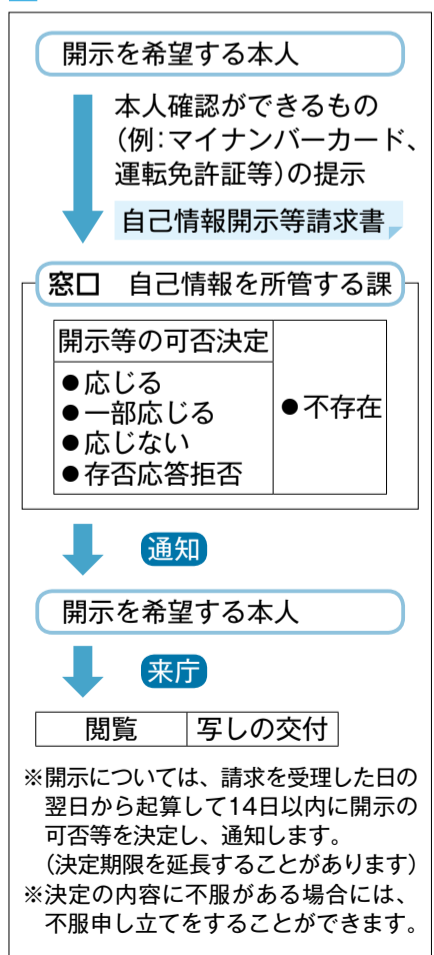
自己情報の開示等を希望する人は、事前に自己情報を所管する課にご連絡の上、官公署が発行した写真付きの証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参し、開示等の請求をしてください。請求に関する手数料は無料ですが、写しの交付にはコピー代(A3判まで黒の単色刷り1枚10円)がかかります。

### 令和元年度の運用状況

令和元年度の開示等の請求は100件でした。決定内容の内訳は、「応じる」が36件、「一部応じる」が30件、「応じない」が1件、不存在が30件、存否応答拒否が3件でした。

問い合わせ  
情報政策課個人情報保護・情報公開担当 ☎3578-2082

### 自己情報開示等請求の流れ



港区の人口	
令和2年10月1日現在	
総人口	25万9,893人 (前月比391人減)
出生等	265人
死亡等	278人
転入	1,721人
転出	2,099人
日本人	24万925人 (前月比158人減)
男	11万2,653人
女	12万8,272人
外国人	1万8,968人 (前月比233人減)
男	9,923人
女	9,045人
世帯数	14万7,325世帯 (前月比249世帯減)
日本人世帯数	13万3,822世帯 (前月比73世帯減)
外国人世帯数	1万211世帯 (前月比154世帯減)
複数国籍世帯数	3,292世帯 (前月比22世帯減)

MINATO CITY LOCAL HISTORY MUSEUM

## 郷土歴史館へようこそ

港区立郷土歴史館・宮内庁宮内公文書館共催

第4回

### 特別展「港区と皇室の近代」

郷土歴史館では所蔵資料だけでなく、他の博物館等からお借りした資料を交えた展示を行う特別展を開催しています。今年度は、宮内庁宮内公文書館からお声がけいただき、共催というかたちで、特別展「港区と皇室の近代」を実施することとなりました。

港区には、赤坂御所、仙洞仮御所(高輪皇族邸)、旧東宮御所(迎賓館赤坂離宮)、旧芝離宮恩賜庭園、旧朝香宮邸(東京都庭園美術館)、有栖川宮記念公園、旧赤坂仮居御会食所(明治記念館)等、多くの皇室ゆかりの地や建物があります。

離宮や御殿、御用邸は皇族の住まいとして主に利用されていましたが、特に離宮は、観桜会や観菊会(現在の園遊会)等の皇室行事や、外国からの賓客接待の場として使われる等、華やかな場所でした。



芝離宮での記念撮影  
「外賓接待写真帳(2)」  
【宮内公文書館蔵】

一方で、都市計画によって分断されてきた土地の下賜を受けて建設された旧赤坂区役所(赤坂地区総合支所)をはじめ、大正12(1923)年の関東大震災や、第二次世界大戦を経て、公園や住宅地等に形を変えた皇室ゆかりの地も点在しています。本展では港区に残る近代皇室の痕跡を宮内庁宮内公文書館の資料を中心にひもとき、明治から昭和戦前期における港区と皇室の関係を紹介します。



観菊会(赤坂離宮)  
「明治天皇御紀附図稿本 巻2」  
【宮内公文書館蔵】

**費用** 特別展のみ 大人:400円、高校生以下:200円  
常設展とのセット券 大人:600円、高校生以下:200円

※未就学児または区内在住の65歳以上の人および区内在住の障害のある人とその介助者、区内在住・在学の小・中学生、高校生は無料です(住所や年齢等を証明できるものをお持ちください)。

**郷土歴史館無料公開日**

**対象** 区民(区民であることが証明できるものをお持ちください)

**とき** 11月3日(火・祝)午前9時～午後5時

※特別展、常設展のいずれも無料でご覧いただけます。混雑時は入場制限を行う場合があります。

**所在地** 白金台4-6-2ゆかしの社内 ☎6450-2107 FAX6450-2137

**開館時間** 午前9時～午後5時(土曜のみ午前9時～午後8時)

**ホームページ** <https://www.minato-rekishi.com/>

**休館日** 毎月第3木曜(第3木曜が祝日等の場合は開館し、その前日の水曜に休館)、年末年始(12月29日～1月3日)、特別整理期間

## 国際文化紹介展示 **Viva Cuba** (ビバ・キューバ)

キューバ大使館の協力による写真展を開催します。

カリブ海に浮かぶ島国キューバのさまざまな写真をご覧ください。

**とき** 11月10日(火)～25日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
※24日(火)正午～25日(水)午後5時は、港区華道茶道連盟による「いけばな」も展示します。  
※11月11・18日(水)は午後7時まで。

**ところ** 区役所1階ロビー



ユネスコの世界遺産に登録されている古都トリニダの街並み

問い合わせ

地域振興課国際化推進 ☎3578-2565

## 「第18回港区観光フォトコンテスト2020」 作品募集

(社)港区観光協会主催

港区の魅力が伝わる素敵な写真をお待ちしています。

**対象** どなたでも※アマチュアに限ります。

**募集期間** 令和3年1月31日(日)まで

**表彰** 全32点、賞状・賞金・副賞を授与します。「カメラ部門」の他、中学生・高校生を対象とした「フォトコン甲子園部門」、スマートフォンで撮った作品を対象とした「スマホ部門」があります。

**申し込み** (社)港区観光協会ホームページ

<http://www.visit-minato-city.tokyo>

の応募フォームからデータを送付してください。応募規定・細則等、詳しくは、(社)港区観光協会ホームページでご確認ください。



第17回港区観光フォトコンテスト  
カメラ部門金賞「森の中にそびえる電波塔」

問い合わせ

港区観光フォトコンテスト事務局(受付時間:月～金曜(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時) ☎6452-8666  
産業振興課観光政策担当 ☎3578-2527

## 令和2年度 港区指定文化財が決まりました

区は、文化財保護条例が施行された昭和54年から毎年文化財指定を行っています。令和2年度も、港区の歴史に関わる重要な建造物1件、歴史資料2件の合計3件を指定しましたので紹介します。

**有形文化財【建造物】**

**旧畠山一清邸 5棟**

所有者 (公財)荏原畠山記念文化財団



明月軒

白金台2丁目の畠山記念館に建つ畠山一清邸は、(株)荏原製作所の創立者の自邸として建築されたものです。茶と能を趣味としていた畠山は、自分好みの茶室を多数建築し、自邸の増改築を繰り返しました。戦前から戦後にかけて活躍した実業家の生活空間を今に残す貴重な建造物です。

- 翠庵 昭和4年築の茶室
- 明月軒 戦後、翠庵と共に改築された茶室で、能を舞う空間としても利用
- 沙那庵 隣地に続いていた自邸工事の際、建築監督の小屋として昭和12年に建築したもの
- 浄楽亭 懐石用の茶室として昭和40年に建築された茶室
- 毘沙門堂 浄楽亭に併設する形で建てられた昭和18年築の茶室

**有形文化財【歴史資料】**

**東禅寺事件銀製メダル及び江幡家文書 32点**

所有者 港区教育委員会



東禅寺事件銀製メダル

これらの資料は、文久元(1861)年5月28日夜に発生した東禅寺(イギリス公使館)襲撃事件の際、警護にあ

たった幕府の外国御用出役の江幡吉平に対して、イギリス政府から贈られた銀製メダルと、これに関係する史料を含む文書群です。警護者たちへのメダル授与は政情不安定な幕末期にはかなわず、明治22(1889)年、連絡の取れた55人へ渡され、江幡へのメダルは、娘のきくに授与されました。

東禅寺事件だけでなく、事件に関するその後の社会の動向もうかがうことができる、幕末・近代の貴重な歴史資料です。

**有形文化財【歴史資料】**

**紅葉館資料 2点**

所有者 (株)TOKYO TOWER



紅葉館資料

紅葉館は明治14(1881)年、純和風の社交場として開設された会員制の高級料亭です。外国の賓客の接待や政財界、海軍関係者の懇親の場として賑わい、硯友社等の文人の交流の舞台となりました。本資料は、昭和20年3月の東京大空襲で焼失した紅葉館の跡地を取得し、そこに東京タワーを建設した日本電波塔(株)(現(株)TOKYO TOWER)に伝わりました。多くの著名人が集まった場でありながら資料が乏しい同館の実態を知る上で貴重な歴史資料です。

**11月1日～7日は文化財保護強調週間です**

11月3日(文化の日)を中心とした1週間は「文化財保護強調週間」として、各地でさまざまな文化財保護事業が行われ、都では「東京文化財ウィーク」が行われています。詳しくは、東京文化財ウィークのホームページ <https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/week.html> をご覧ください。

問い合わせ

図書文化財課文化財係 ☎6450-2869